平成 2 5 年

上尾市教育委員会11月定例会 議案

議 案 名

議案第31号	平成26年度当初給食調理員及び用務員人事異動方針	
	について	1
議案第32号	平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書の提出について	3
議案第33号	平成25年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出	
	について	4

議案第31号

平成26年度当初給食調理員及び用務員人事異動方針について 平成26年度当初給食調理員及び用務員人事異動方針を下記のとおり定める。

平成25年11月28日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野栄二

記

平成26年度当初給食調理員及び用務員人事異動方針

平成25年11月28日上尾市教育委員会決定

1 基本方針

平成26年度当初給食調理員及び用務員の人事異動の実施に当たっては、 学校運営の円滑化及び職員の士気高揚を図るため、本人の希望を把握する とともに、勤務年数、年齢等を勘案し、適切に実施するものとする。

- 2 給食調理員の人事異動に係る実施要領
 - (1) 同一校における勤務年数が引き続き3年以上となる職員は、次に掲げる場合を除き、異動対象とする。

ア 平成26年4月1日において、年齢が59年に達している場合 イ 所属している学校の業務に支障をきたす場合

- (2) 同一校における勤務年数が引き続き3年未満の職員についても、異動 の希望がある場合その他の特別な事情がある場合においては、異動対象 とすることができる。
- (3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条の4又は第28条の5の規定に基づき常時勤務を要する職又は短時間勤務の職に従事する再任用職員のうち、任期が更新されることとなるものについては、必要に応じて、異動対象とする。
- 3 用務員の人事異動に係る実施要領
 - (1) 同一校における勤務年数が引き続き7年以上となる職員は、次に掲げる場合を除き、異動対象とする。

ア 平成26年4月1日において、年齢が59年に達している場合

- イ 所属している学校の業務に支障をきたす場合
- (2) 同一校における勤務年数が引き続き7年未満の職員についても、異動 の希望がある場合その他の特別な事情がある場合においては、異動対象 とすることができる。

提案理由

給食調理員及び用務員に係る平成26年度当初人事異動について、人事 異動方針を定めたいので、この案を提出する。

議案第32号

平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 に係る報告書の提出について

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書について、下記のとおり、上尾市議会に提出するとともに、公表する。

平成25年11月28日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野 栄二

記

1 報 告 書 別冊「平成 2 5 年度 上尾市教育委員会の事務に関 する点検評価報告書」のとおり

2 市議会提出日時 平成25年12月2日(月曜日)

3 報告書の公表 上尾市図書館及び上尾市役所本庁舎1階 情報公開 コーナーにおける閲覧のほか、上尾市Webサイトに掲載し、公表する。なお、公表の開始日は、 平成25年12月3日 (火曜日) からとする。

● 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たつては、教育に関し 学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項の規定に基づき、「平成25年度 上尾市教育委員会の事務に関する点検評価報告書」を上尾市議会に提出するとともに、公表したいので、この案を提出する。

議案第33号

平成25年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について 下記のとおり、平成25年度上尾市一般会計補正予算について、市長に意 見を申し出る。

平成25年11月28日提出

上尾市教育委員会教育長 岡野栄二

記

3 債務負担行為補正

事項	期間	限度額
中学生海外派遣研修業務	平成25年度から 平成26年度まで	10,285千円
小中学校ALT派遣業務	平成25年度から 平成26年度まで	107,880千円
小学校管理業務	平成25年度から 平成26年度まで	125,468千円
小学校コンピュータシステム保守業務	平成25年度から 平成26年度まで	12,960千円
中学校管理業務	平成25年度から 平成26年度まで	61,674 千円
中学校コンピュータシステム保守業務	平成25年度から 平成26年度まで	7, 057 千円
公民館管理業務	平成25年度から 平成26年度まで	22,093千円
図書館巡回配送業務	平成25年度から 平成26年度まで	3,807千円
図書館管理業務	平成25年度から 平成26年度まで	9,253千円
中学校給食共同調理場清掃業務	平成25年度から 平成26年度まで	1, 119 千円

提案理由

教育委員会の権限に属する事務に係る上尾市一般会計歳出予算の債務負担行為の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。